聴導犬・介助犬の訓練事業・指定法人へのヒアリングについて(案)

資料4

▶ 検討会でご意見を頂いた論点を中心に、訓練基準や認定要領の見直しを行うことを見据えての 意見を聴取し、見直しに際しての参考とする。

1 方法

- 書面でのヒアリングを基本として、一部、実地でのヒアリングを検討。
- ヒアリングは事務局において実施。(検討会構成委員の参加も可能)

2 実施施設

- 聴導犬・介助犬の訓練事業者については、あわせて5~6施設。(実地ヒアリングは1~2施設程度)
- 指定法人については2施設程度。(実地ヒアリングは2施設)
 - ※ 訓練事業者のうち半数程度は指定法人を兼ねている施設を選定
 - ※ 訓練犬数、認定犬数の年次推移(別添)

3 内容

- ▶ 訓練事業者へのヒアリング内容
 - 訓練基準の見直しに対する意見
 - 訓練事業者の体制
 - 使用者のニーズを踏まえた訓練の実施
 - 適正評価の関係者の協力体制
 - 認定後のフォローアップ
 - 訓練記録・使用契約等の文書化
 - 訓練事業者同士の連携
 - ICTの活用、関係機関の連携による使用 者の利便性の向上

など

- ▶ 指定法人へのヒアリング内容
 - 認定要領の見直しに対する意見
 - 訓練事業者が指定法人を兼ねる場合の 透明性の確保
 - 認定基準や認定審査会の適切な運用
 - ICTの活用、関係機関の連携による使用 者の利便性の向上

など

> その他

・ 普及に向けた支援策について など

別添

訓練事業者における訓練犬数の年次推移

【介助犬】

	訓練事業者	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
1	社会福祉法人日本介助犬協会	2	3	3	2	2	1	13
2	公益財団法人日本補助犬協会		2	3		2		7
3	特定非営利活動法人兵庫介助犬協会	2		1		1	1	5
4	社会福祉法人日本聴導犬協会	1		2	1	1		5
5	日本サポートドッグ協会			1		3		4
6	社会福祉法人アジアワーキングドッグサポート協会	1		2				3
7	社会福祉法人日本介助犬福祉協会			1				1
8	特定非営利活動法人京都ケアドッグステーション			1				1
9	神奈川介助犬聴導犬協会				1			1
10	ドッグフォーライフジャパン						1	1
	合計	6	5	14	4	9	3	41

【聴導犬】

	訓練事業者	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
1	公益財団法人日本補助犬協会	3	5	3	3	1		15
2	社会福祉法人日本聴導犬協会	2	4	2	2	2		12
3	社会福祉法人アジアワーキングドッグサポート協会	2	2					4
4	一般社団法人日本聴導犬推進協会	1		1	2			4
5	ドッグフォーライフジャパン	1	1	1				3
6	日本サポートドッグ協会		2	1				3
7	特定非営利活動法人聴導犬育成の会		1					1
8	社会福祉法人滋賀県聴覚障害者福祉協会			1				1
9	神奈川介助犬聴導犬協会				1			1
	合計	9	15	9	8	3	0	44

指定法人における認定犬数の年次推移

別添

【介助犬】

	訓練事業者	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
1	公益財団法人日本補助犬協会		2	4	1	5		12
2	社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団	1	2	2	2	2	1	10
3	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団	1		2		1	2	6
4	社会福祉法人日本聴導犬協会	1		2	1	1		5
5	社会福祉法人日本介助犬福祉協会	1		3				4
6	社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団	1		1				2
7	社会福祉法人千葉県身体障害者福祉事業団	1	1					2
	合計	6	5	14	4	9	3	41

【聴導犬】

	訓練事業者	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
1	公益財団法人日本補助犬協会	3	7	4	4	1		19
2	社会福祉法人日本聴導犬協会	2	4	2	2	2		12
3	社会福祉法人日本介助犬福祉協会	2	4					6
4	社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団	2		1	2			5
5	社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団			2				2
	合計	9	15	9	8	3	0	44